

平成 30 年度 社会福祉法人啓和会 事業報告

I 法人本部

社会福祉法人啓和会は、平成 30 年度事業計画に基づき、設立の理念と公益性を踏まえ、多様化する福祉ニーズに応えられるよう、提供するサービスの質の向上に努めました。さらに事業経営の透明性の維持のため法令を遵守し、社会情勢の変化に柔軟に対応できる経営姿勢で事業基盤の強化を図りつつ、次に掲げる事業の経営を行いました。

社会福祉法人啓和会 運営状況一覧

	名 称	種別	事業内容	定員数	所 在 地	事業種別
法人運営	法人本部				久喜市六万部 1435	
	久喜けいわ	障害者支援施設	生活介護	67	久喜市六万部 1435	第一種
			就労移行支援	15	久喜市六万部 1445	
			就労継続支援 B 型	32		
			施設入所支援	54	久喜市六万部 1435	第二種
			短期入所	6		公益
			日中一時支援			
	グループホーム清久	グループホーム	共同生活援助	44 41 (H31.3~)	久喜市上清久 1524-1	第二種
	清久			(7)		
	上清久			(4)		
	仁丁町			(4)	久喜市六万部 1061	
	ハイツ清久			(4)	久喜市上清久 667-5	
	のざわら (H31.2 閉鎖)			(3)	久喜市上清久 549-1	
	こすもす			(4)	久喜市葛梅 446-12	
	おぎそね			(7)	久喜市久喜東 4-20-13	
	こがらい			(7)	久喜市六万部 780-2	
	うちや			(4)	久喜市下早見 1769-1	
					短期入所	

法人運営	ワークハウスコムラード	障害福祉サービス事業所	就労継続支援 B 型	20	久喜市下早見 1769-6	第二種
	相談支援センター	相談支援事業所	相談支援		久喜市青毛 753-1	第二種
			障害児等療育支援			公益
			久喜市障害者就労支援			
障害者就業・生活支援						
埼玉県地域生活定着支援						
巡回支援専門員整備事業						
久喜市基幹相談支援						
障害者生活支援センター きよく	特定相談支援事業所	相談支援		久喜市六万部 1445	第二種	
久喜市指定管理受託運営	久喜市いちょうの木	障害福祉サービス事業所	生活介護	40	久喜市所久喜 835-1	第二種
			日中一時支援			公益
	久喜市ゆう・あい	障害福祉サービス事業所	生活介護	20	久喜市上内 327-6	第二種
			日中一時支援			公益
	久喜市あゆみの郷	障害福祉サービス事業所	生活介護	15	久喜市東大輪 2273-1	第二種
			就労継続支援 B 型	15		公益
			日中一時支援			
	久喜市立のぞみ園	障害児通所支援事業	児童発達支援事業	10	久喜市北青柳 1331	第二種

久喜けいわ施設入所・生活介護では、職員配置を 2:1（利用者 2 名に対して支援員 1 名の配置）から 1.7:1 に変更し、手厚い支援体制をとり、収入アップにつなげました。平成 31 年 3 月に女性利用者が右副腎癌のため亡くなりました。

久喜けいわ短期入所では、男性利用者による職員に対する加害行為が続き対応に苦慮しました。男性支援員は顔面に頭突きされ、眼窩底骨折及び眼窩内壁骨折する事故となり、手術を受ける事態となりました。行政、顧問弁護士と相談の上、援護市に他の受け入れ先をみつけてもらえるように協議を進めました。

久喜けいわ就労移行では、4 名が就職し、うち男性利用者 1 名は久喜けいわの障害者雇用で採用し、入所利用者の洗濯業務に従事しています。久喜けいわ就労継続 B 型では、作業工賃は月平均 14,444 円で前年度とほぼ同額の支給ができました。また就労継続 B 型で運営していた「きっちんこすもす」は、経営的に継続が難しい状況となり平成 30 年 10 月末で廃止しました。

グループホームでは、「のぎわら」の老朽化が進み、スプリンクラー設置も困難な建物であることから賃貸契約を打ち切り平成 31 年 2 月末に閉鎖しました。3 月から

は 8 ホーム総定員 41 名の運営となりました。利用者の高齢化が進んでおり、平成 31 年 3 月に 80 歳男性が肺炎のため亡くなりました。

支援センターでは、久喜市基幹相談支援センターを開設しました。基幹相談支援センターでは、久喜市内の相談支援事業所を訪問し、専門的な助言・指導、地域課題の整理等を行いました。生活面における課題として、家族からの虐待ケースが増加しており、より一層行政との連携が必要になってきています。

障害者生活支援センターきよくでは、サービス等利用計画書の作成 139 件、モニタリング作成 262 件と進捗状況は良好でした。

ワークハウスコムロードでは、利用率向上が喫緊の課題ですが、平成 31 年 3 月で利用契約者数 17 名（定員 20 名）となりました。しかし、精神障害の障害特性上毎日通所することが難しく、利用率は年度末現在で 53% でした。利用者確保のため、日中活動内容の再編等検討を要します。

いちょうの木では、平成 30 年 12 月にインフルエンザの拡大が激しく、12 月の利用率は 78.6% と低迷しました。利用者の高齢重度化が顕著にみられ、課題となっています。

のぞみ園では、平均利用率は 63.7% で前年同様低調でした。毎日でなく、幼稚園や保育園と併用しながら通園する子どもが多く、利用率向上のためには定員以上の利用者確保が必要です。

ゆう・あいでは、収支バランスが良く、経営状況は良好でした。作業療法士による訪問指導や音楽療法の手法を取り入れ、専門的な支援を実践しました。

あゆみの郷では、就労継続 B 型の平均工賃が 13,931 円で昨年度と比べると 2,282 円の増でした。ボランティアの受け入れ延べ人数は 714 名となり、前年より 42 名増の受け入れとなりました。また、あゆみの郷まつりでは、410 名の来場者となり、地域の方やボランティアさんとの交流が活発で、利用者は関わりを楽しんでいます。

(1) 理事会・評議員会及び監事会の開催

平成 31 年 3 月 31 日現在

日 時	審議事項・目的事項	場 所	出席状況
平成 30 年 5 月 23 日 (水) 監事監査 13:00~18:00	1 平成 29 年度理事の業務執行状況 2 平成 29 年度財産の状況	久喜けいわ	監事 2 名 常務理事 幹部職員
平成 30 年 5 月 28 日 (月) 第 104 回役員会 14:00~ 17:00	議 題 1 平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までの事業報告の承認の件 2 平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3	久喜けいわ	理事 9/9 監事 2/2

	<p>月 31 日までの計算書類及び財産目録の承認の件</p> <p>3 定款施行細則の一部改正の件</p> <p>4 理事の報酬等の額の変更の件</p> <p>5 給食業務委託の指名業者（指名型企画提案方式）選定等の件</p> <p>6 第 71 回評議員会（定時評議員会）の招集の決定の件</p> <p>報告事項</p> <p>1 理事長及び業務執行理事の職務執行状況報告の件</p> <p>2 社会福祉充実残額の件</p>		
<p>平成 30 年 6 月 25 日（月）</p> <p>第 71 回評議員会</p> <p>15：30～17：20</p>	<p>報告事項</p> <p>1 平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までの事業報告の内容の件</p> <p>2 社会福祉充実残額の件</p> <p>3 監督官庁が実施した検査または調査結果の件</p> <p>決議事項</p> <p>1 平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までの計算書類及び財産目録の承認の件</p>	久喜けいわ	<p>評議員 9/10</p> <p>監事 2/2</p> <p>理事長</p> <p>常務理事</p> <p>常勤理事 2 名</p> <p>非常勤理事 2 名</p>
<p>平成 30 年 9 月 26 日（水）</p> <p>第 105 回役員会</p> <p>15：00～16：40</p>	<p>議 題</p> <p>1 久喜けいわ給食業務委託契約の承認の件</p> <p>池内理事の定年退職（職員）に伴う件</p> <p>2 理事への職員兼務の委嘱の件</p> <p>3 理事の報酬額等の額決定の件</p> <p>4 久喜けいわ就労継続 B 型出張所（きっちゃん・こすもす）の廃止の件</p> <p>5 障害者支援施設久喜けいわ運営規程の一部改正の件</p> <p>6 久喜けいわ自立生活支援棟二階系統の空調設備更新整備工事契約の承認の件</p> <p>7 平成 30 年度第 1 回補正予算（案）の承認の件</p> <p>報告事項</p>	久喜けいわ	<p>理事 9/9</p> <p>監事 2/2</p>

	<ol style="list-style-type: none"> 1 理事長及び業務執行理事の職務執行状況報告の件 2 独立行政法人福祉医療機構からの借入金の質疑の件 3 監督官庁（県）が実施した施設等指導監査の件 <ol style="list-style-type: none"> (1) ワークハウスコムラード (2) 久喜市いちょうの木 (3) 久喜市あゆみの郷 		
平成 31 年 3 月 19 日（火） 第 106 回役員会 14：00～18：10	報告事項 1 <ol style="list-style-type: none"> 1 理事等辞任届の受理の件 2 評議員選任・解任委員辞任届の受理の件 議 題 <ol style="list-style-type: none"> 1 常務理事の選定の件 2 業務執行理事の業務分掌決定及び職員職務の委嘱の件 3 常務理事の報酬等の額決定の件 4 評議員選任・解任委員の選任の件 5 幹部職員人事の承認の件 6 平成 30 年度第 2 回補正予算（案）の承認の件 7 平成 31 年度事業計画（案）の承認の件 8 平成 31 年度収支予算（案）の承認の件 9 職員給与規程の一部改正の件 就業規則の一部改正の件 10 職員就業規則の一部改正の件 11 契約職員就業規則の一部改正の件 12 契約短時間職員就業規則の一部改正の件 運営規程の一部改正の件 <ol style="list-style-type: none"> 13 障害者支援施設久喜けいわ運営規程の一部改正の件 14 障害者支援施設久喜けいわ短期入所運営規程の一部改正の件 15 グループホーム清久運営規程の一部改正の件 16 福祉見聞録（障害者総合支援法シス 	久喜けいわ	理事 8/9 監事 2/2

	テム) 等リース契約更新の件		
	報告事項 2		
	3 理事長及び業務執行理事の職務執行状況の件		
	4 監督官庁が実施した検査又は調査結果の件		

(2) 戦略的な法人運営

ア 柔軟な発想による事業戦略

(ア) 12月より、久喜けいわ生活介護の職員人員配置を 2:1 (利用者 2 名に対して支援員 1 名の配置) から 1.7:1 の体制に変更し、手厚い支援体制を整えました。収入アップにつながりました。

(イ) 利用者ニーズ、経済状況の変化等から、久喜けいわ就労移行の定員を 15 名から 6 名に変更する予定 (平成 31 年度 4 月から変更予定) で検討しました。

イ 経営財源確保等

(ア) ワークハウスコムロードは、利用率向上が喫緊の課題でしたが、平成 31 年 3 月末で利用契約者数 17 名 (定員 20 名) となりました。利用者数は増加したものの、精神障害の障害特性上毎日通所することが難しく、平均利用率は 48.4% と低調であり、採算が合うまでに至りませんでした。

(イ) 毎月、幹部会議において全事業所の利用率状況を定期的に確認しました。指定管理施設の利用率は好調でしたが、久喜けいわ就労移行、のぞみ園、コムロードの利用率は不調で、収益アップにつながりませんでした。さらに、節約の意識徹底、人件費等のコスト意識を高められるように努めました。

(ウ) 独立行政法人福祉医療機構借入金の償還状況は以下の通りです。

借入年度 借入先	借入額	期首残高	平成 29 年度 償還金	借入残高
平成 18 年度 福祉医療機構 (就労継続)	25,000,000	11,790,000	元金 1,310,000 利子 211,565	10,480,000
平成 27 年度 福祉医療機構 (GH 清久)	10,000,000	9,744,000	元金 576,000 利子 52,140	9,168,000
合計	35,000,000	21,534,000	1,886,000	19,648,000

ウ 施設整備の中長期計画

(ア) 平成 30 年度以降の事業構想に沿い、下記の施設整備を実施しました。

事業内容	事業費 (円)	財源
------	---------	----

1 けいわ自立棟 2F 空調設備	5,940,000	自己資金
2 機能訓練棟ポンプ室設置	475,200	〃
3 けいわ管理棟・生活棟火災通報装置（受信機）	1,112,400	〃
4 けいわデスクトップ PC 整備	482,063	〃
5 けいわ自立棟ガス漏れ基盤整備	1,339,200	〃
6 けいわ自立棟地下漏水修理	210,600	〃
7 けいわ作業棟男子トイレ増設	680,400	〃
8 けいわ生活棟非常灯・野外ライト整備	484,272	〃
9 けいわ生活棟室外機修理	756,000	〃
10 けいわキュービクル改修工事	1,123,200	〃
11 けいわ自立棟 LAN 配線工事	700,000	〃
12 けいわワーク棟 LAN 配線工事	400,000	〃
13 いちょうの木ハンドレール付体重計	160,360	〃
14 いちょうの木ホール床、トイレ修繕	508,000	〃
15 ゆうあい男子トイレ水洗センサー修理	378,000	〃
16 GH 清久火災通報設備入替	345,600	〃
計	15,095,295	

(イ) パソコンソフトのバージョンアップに対応するため、LAN ケーブルの配線を整備しました。通信速度が速くなりました。

(ウ) 賃貸のグループホームの建設については、家主と協議中です。

エ 新たな取り組み

(ア) 4月に久喜市基幹相談支援センターが立ち上がりました。市内の相談支援事業所を巡回して専門的な助言・指導や、久喜市自立支援協議会の事務局として専門部会や人材育成研修の運営を行いました。

(イ) 4月から相談支援事業の対象地域が久喜市単独となり、新たに身体障害者の相談も受けるようになりました。職員を増員し、研修を受講する等して必要な知識と支援技術の習得に努めました。

(3) 人材の確保・育成・定着

ア 人材採用については、年々困難な状況となっていますので、採用活動に工夫が要されています。特に夜勤を含む変則勤務者の確保は困難な状況が続いています。多様な働き方については、短時間勤務制度（原則1日6時間）等を活用し、仕事と育児の両立ができるようにしました。女性職員の出産後継続就業率は100%です。

イ 人材育成研修委員会において、階層別（採用前・新任・中堅・主任主査・管理者）の研修を実施しました。法人内部研修の機会は増えましたが、研修の体系化は未整備なところもあり、引き続き検討が必要です。

ウ 職務点検活動の評価結果を職員処遇に一部反映させました。評価者の評価スキルは未熟なところもあり、引き続き教育と活動の精度向上に努めていきます。

エ 新設処遇改善費については、平成31年度10月施行予定であり未実施です。

- オ 再雇用職員の処遇を見直し、給与水準を改訂して、人件費削減を図りました。
- カ 久喜けいわ就労移行男性利用者 1 名を久喜けいわ障害者雇用で採用しました。入所利用者の洗濯業務に従事しています。

(4) 法人本部機能の再構築

- ア 将来経営を担う幹部職員に対し、幹部会議や面談等を通じ、経営意識の向上に努めました。
- イ 新たな経営理念を策定する経営理念検討会議を 9 回実施しました。各事業所長が議論を重ね、新たな経営理念を策定しました。
- ウ 法定上必置の委員会以外では、キャリアパス検討委員会、虐待防止推進委員会、人材育成・研修委員会、リスク管理委員会の 4 つの委員会が主として活動しました。各委員会とも活発な活動ができ、効果がでてきています。

(5) 経営会議の開催

ア 幹部会議の開催

主査以上が参加する幹部会議を 12 回開催しました。法人運営にかかわる経営課題を抽出、課題解決に向けた意見交換を行うことで、幹部職員の経営意識の向上に努めました。幹部職員による自主的な提案、論点整理等のスキルについては、さらなる研鑽を要します。

イ 業務執行理事と各事業所管理責任者との課題別検討会議

それぞれの事業所における様々な課題や緊急な問題について、業務執行理事と各事業所管理者による課題別検討会議を随時実施しました。問題点の洗い出しや解決方法を模索し、最良の意思決定を行うようにしました。困難ケースにおいても解決に向かい効果がありました。

(6) 虐待防止への取り組み

- ア 外部講師を招き、法人全体虐待防止研修を開催しました。日々の支援の振り返りができ、虐待防止意識の向上につながりました。
- イ 虐待防止推進委員において、全事業所の巡回、職員アンケート、利用者向け虐待研修、虐待防止に向けた標語の掲示を実施しました。職員の目に入りやすい場所に標語を掲示したことで、虐待防止意識の向上につながりました。

(7) 社会貢献事業の取り組み

- ア 休耕田を利用した大豆づくりや「ふれあいの家白幡」を開放し、地元の高齢者デイサービス等に利用していただきました。新たな貢献事業の具体案の検討、実施には至りませんでした。
- イ 災害時の指定緊急避難場所の役割が担えるように、久喜市主催の指定緊急避難場所の開設訓練に職員が参加しました。
- ウ 彩の国あんしんセーフティネット事業は、個別にケースの相談を受けることはありましたが、正式な依頼による支援実績はありませんでした。
- エ 久喜市フレンドシップ学級運営委員として職員 5 名を派遣しました。
- オ 地域行事への参加や協力、地域団体への加入、ふれあいの家白幡の有効活用

等、日常的な地域とのつながりを深め、連携の強化を図りました。

(ア) 地域行事への参加

久喜市民祭り出店、久喜市提灯祭り参加、久喜市防災訓練、久喜地区平和と人権の集い出店、ホットハートフェスティバル出店、久喜特別支援学校祭り出店、地区の運動会参加、地区の祭り参加、地区の収穫祭参加、地区の新年の集い参加、地区マラソン大会参加出店

(イ) 行政や地域団体との連携

久喜市障害区分認定審査会委員、幸手市障害区分認定審査会委員、杉戸町障害区分認定審査会委員、宮代町障害区分認定審査会委員、久喜特別支援学校評議員、騎西特別支援学校評議員、第73区自主防災組織副会長、久喜市地域自立支援協議会委員、久喜市障がい者施策推進協議会委員、フレンドシップ学級委員、サービス管理責任者研修分野別ファシリテーター、埼玉県発達障害福祉協会理事、埼玉県知的障害児・者生活サポート協会監事、けやきの木利用審査委員会委員

(ウ) ふれあいの家白幡

「ふれあいの家白幡」は、婦人会活動など地域で有効に活用され、喜ばれています。

(8) 広報活動の充実

ア ホームページにて、公表義務に基づいた情報公開を的確に行いました。

イ 業者に依頼し、法人ホームページのリニューアル化に向けた打ち合わせを行いました。素早い更新ができておりませんので、リニューアル化に伴い改善に努めます。

(9) 30周年記念事業

30周年記念式典実行委員会において、式典の企画運営と記念誌の作成を行いました。9月8日に機能訓練棟にて30周年記念式典が開催され、95名の関係者にお越し頂きました。久喜南中学校吹奏楽の演奏等華やかな式典となりました。

(10) 委託給食の契約

日清医療食品との契約期間満了を迎えるにあたり、役員、保護者、職員で構成する給食検討委員会を立ち上げました。価格、企画内容等を検証した結果、引き続き日清医療食品株式会社と契約することになりました。